

地域保健と職域保健の 連携支援機関の活動内容と 取組みについて

【地域保健と職域保健の連携の目的】

職域保健では、過重労働やメンタルヘルス、小規模事業所における産業保健サービスの提供についてなど、多くの健康課題がある。一方、地域保健では健康寿命の延伸に向けて実行的な対策のため、職域保健の現状を把握し連携していくことが必要である。

地域保健と職域保健が連携することにより、近年の労働者の働き方の変化やライフスタイルの多様化に対応し、誰もが健康になれるよう保健サービスを提供していくことを目指す。

また、それぞれの保有する予算、専門職の人員等を共有することにより、対象者への保健サービス提供機会の拡大や、取組みの重複を調整する等、有効活用を可能とする。

さらには、将来必要となる健康課題を予測した対策の検討、職域においては地域保健とセミナー等の協働実施等により、健康経営において求められる労働者への健康づくりを推進する。

本部会では「健診(特定健康診査、がん検診等含む)受診率向上・健康づくり対策」「たばこ(禁煙・受動喫煙)対策」「メンタルヘルス(自殺対策含む)対策」の3項目を主に取り組む。

**健診（特定健康診査、がん検診等含む）
受診率向上・健康づくり対策**

実施主体	千葉県									
事業名称	がん検診事業									
利用対象者	市民									
主な事業内容	・胃がん（エックス線、内視鏡）、子宮がん、乳がん（マンモ、超音波）、肺がん、大腸がん検診を実施する。									
利用方法	・市内に住民登録がある方で、以前にがん検診を受けられた方等に対し、「がん検診等受診券シール（受診券シール）」が送付される。受診券シールを使用し、集団・個別検診を受けることができる。									
実績等	・各種がん検診の受診状況									
	年度	全体	肺がん		胃がん		大腸がん		子宮頸がん	乳がん
			男	女	男	女	男	女		
	R1	54.8	60.2	55.3	63.8	53.9	55.8	49.5	47.9	57.7
	R4	49.8	52.4	50.5	49.0	50.3	48.1	48.5	46.2	51.5
	目標 (30)	60 % ※健やか未来都市ちばプランにて目標設定								
	単位：%									
	※令和2、3、5、6年度の実績がない理由 3年に1回の国民生活基礎調査をもとに算出しているため <参考：全国>									
	年度	全体	肺がん		胃がん		大腸がん		子宮がん	乳がん
			男	女	男	女	男	女		
	R1	45.4	53.4	45.6	48.0	37.1	47.8	40.9	43.7	47.4
	R4	47.1	53.2	46.4	53.7	43.5	49.1	42.8	43.6	47.4
目標 (30)	—	60 %						60 %		
単位：%										
※令和2、3、5、6年度の実績がない理由 3年に1回の国民生活基礎調査をもとに算出しているため										

実施主体	千葉県						
事業名称	特定健康診査事業・特定保健指導事業						
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方						
主な事業内容	メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症(高脂血症)、糖尿病等の生活習慣病を予防するための健診と保健指導を実施する。						
利用方法	「特定健康診査受診券」が住所先に届けられ、市内の協力医療機関において、特定健康診査と特定保健指導(民間事業者委託もあり)を受けることができる。						
実績等	特定健康診査及び特定保健指導の状況						
	年度	特定健康診査			特定保健指導		
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	終了者数	実施率
	R4	115,921人	38,367人	33.1%	4,122人	818人	19.8%
	R5	109,922人	36,712人	33.4%	4,008人	749人	18.7%
	R6	103,936人	34,601人	33.3%	3,570人	724人	20.3%
※法定報告値							

実施主体	千葉県		
事業名称	保健指導事業(受療勧奨)		
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方		
主な事業内容	受療勧奨及び生活習慣病の重症化予防のため、訪問等による保健指導を行っている。		
実績等	訪問保健指導等の状況		
	年度	対象者	指導後受診率
	R4	837人	37.7%
	R5	843人	28.5%
	R6	1,049人	27.8%
※対象者：特定健康診査の結果、血圧・血糖・脂質等が受診勧奨判定値以上であり、医師より「医療機関での受療が必要」と総合判定されている人のうち、未受療の者。			

実施主体	千葉県			
事業名称	健診結果情報提供事業			
利用対象者	市国民健康保険の被保険者で40歳～74歳の方			
主な事業内容	自費で受けた人間ドックや職場健診など、特定健診以外の健診結果を市に提供した方に対して、クオカード500円分またはちばシティポイント500ポイント（500円相当分）をインセンティブとして付与する。			
利用方法	申請書（健診結果提供書）、健診結果のコピーを健康支援課に郵送。電子申請も可。			
実績等	申請状況			
	年度	申請数	有効回答	申請方法
	R4	293件	261件 (89.1%)	郵送：117件 電子：144件
	R5	210件	192件 (91.4%)	郵送：77件 電子：115件
	R6	276件	231件 (83.7%)	郵送：82件 電子：149件

実施主体	千葉県			
事業名称	低栄養防止事業			
利用対象者	千葉県国民健康保険の被保険者で、特定健康診査の受診結果から低栄養が疑われる方（65歳～74歳）			
主な事業内容	特定健康診査の結果から対象者を抽出し、健康推進課の管理栄養士による個別栄養指導を訪問、電話、手紙等により実施する。令和5年度までは抽出後に基本チェックリストを実施し、該当者にあんしんケアセンターから介入を行っていたが、令和6年度からは健診結果のみで抽出し健康推進課から介入している。			
実績等	令和4年度 136名に基本チェックリスト発送、67名の返信あり （49.3%）うち基本チェックリスト該当者 42名（63%） 令和5年度 130名に基本チェックリスト発送、104名の返信あり （80%）うち基本チェックリスト該当者 63名（60.6%） 令和6年度 対象者 103名、実施者 33名			

実施主体	千葉市
事業名称	糖尿病性腎症重症化予防事業
利用対象者	千葉市国民健康保険の被保険者で、糖尿病治療中かつ腎機能が低下している方
主な事業内容	特定健診の結果から対象を抽出。かかりつけ医への事業説明を行い、かかりつけ医及び本人の同意を得た後に、かかりつけ医から示された指導方針に沿って、委託業者の専門職が訪問、オンラインまたは電話等による保健指導を実施する。
実績等	令和4年度 支援実施者 43名 令和5年度 支援実施者 51名 令和6年度 支援実施者 64名

実施主体	千葉市												
事業名称	健康づくり推進事業所の認証												
利用対象者	職場で従業員の健康づくりに取り組む事業所												
主な事業内容	取組内容に応じ3つの区分で認証（グリーンクラス・ブルークラス・スカークラス）（認証期間；グリーンクラス1年間、ブルー・スカークラス2年間） ①認証証の交付 ②認証マークが使用可能 ③市ホームページ等に掲載、 ④健康づくりに関する市制度のお知らせやキャンペーン等の情報を送付 ⑤優良な事業所を表彰 ⑥保健専門職等による出前講座 ⑦従業員の健康づくりに関するセミナー・情報交換会の参加 ・「健康づくり推進事業所募集パンフレット」等による周知												
利用方法	申請書に必要事項を記入し、市担当課まで申し込む。												
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認証事業所数</th> <th>優良事業所表彰数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>64事業所</td> <td>4事業所</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>68事業所</td> <td>15事業所</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>74事業所</td> <td>3事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(3月1日現在)</p> <p>パンフレット 令和4年度 制度改正中のため、作成せず 令和5年度 8,500部作成 令和6年度 8,500部作成</p>	年度	認証事業所数	優良事業所表彰数	R4	64事業所	4事業所	R5	68事業所	15事業所	R6	74事業所	3事業所
年度	認証事業所数	優良事業所表彰数											
R4	64事業所	4事業所											
R5	68事業所	15事業所											
R6	74事業所	3事業所											

千葉市中小企業資金融資における「SDGs推進支援制度」実績 (ブルークラス以上インセンティブ) <令和6年度>		
	件数	金額(百万円)
中小企業資金融資全体	513	13,291
うち、SDGs推進支援制度活用分	156	6,684
うち、ちばSDGsパートナー登録制度	152	6,381
うち、脱炭素推進パートナー支援制度	1	20
うち、健康づくり推進事業所認証制度	3	283

実施主体	千葉市
事業名称	健康づくり支援マップの作成
利用対象者	市内、在勤、在学の方
主な事業内容	市民が健康的な生活習慣を実践し継続できるようにするため、区毎の特性を踏まえた、地域の健康づくり情報を掲載したマップを作成する。
利用方法	公共施設、医療機関等において、掲示・配布
実績等	令和4年度：6,000部×6区 令和5年度：6,000部×6区 令和6年度：6,000部×6区

実施主体	千葉市、健やか未来都市ちばプラン推進協議会、 公益財団法人 千葉市保健医療事業団
事業名称	市民健康づくり大会
利用対象者	市民、在勤者、在学の方
主な事業内容	市民一人ひとりが健康づくりへの関心と意欲を高めると共に、地域ぐるみでの健康づくり運動を推進することを目的に、健康相談や身体測定等のブースを設けた健康づくりフェアを開催する。
利用方法	毎年10月に開催する。(市民健康づくり週間中の土曜日) 各ブースは、健やか未来都市ちばプラン推進協議会会員にて構成されている。
実績等	令和4年度：新型コロナウイルス感染拡大のため中止 令和5年度：実人数849人、延人数3,079人参加 令和6年度：実人数1,119人、延人数4,477人参加

実施主体	千葉県
事業名称	栄養指導事業（健康づくり応援店の登録等）
利用対象者	飲食店や食料品小売店、給食施設、市民等
主な事業内容	飲食店や食料品小売店等における健康づくり情報の発信等の充実を支援し、千葉県健康づくり応援店として登録し、市民等へ周知する。
利用方法	申請書に必要事項を記入し、市担当課まで申し込む。
実績等	健康づくり応援店 登録数 令和4年度 21件 令和5年度 23件 令和6年度 33件

実施主体	千葉県
事業名称	健康づくり事業<ウォーキングの促進>
利用対象者	市内在住・在勤・在学者
主な事業内容	一人ひとりが無理なく取り組める健康づくりの一つとして「ウォーキング」を推進し、ウォーキングに取り組んだ方に「ちばシティポイント」を付与する。 月平均歩数1日6,000歩達成：50ポイント/月 健康づくり宣言（アンケートに回答）：100ポイント ※3か月ごと
利用方法	ちば風太 WAON カードはちばシティポイントアプリで「ちばシティポイント」に参加する。 ウォーキングによる歩数を報告することにより「ちばシティポイント」が付与される。
実績等	令和元年7月から開始。 アクティブユーザー数（R7.3時点） アプリ4,549人 ハガキ590人 より多くの市民に参加、継続していただくことが課題。 在住者のみでなく在勤者も対象となるので、職域での健康づくりにも、ぜひ活用いただきたい。

実施主体	千葉県
事業名称	「働く人のための健康づくりサポートガイド」作成
利用対象者	市内在住・在勤の方
主な事業内容	従業員の健康には、個人の生活習慣の問題だけではなく、職場の環境や制度、人間関係等、職場の要因も大きく影響しており、本ガイドを職場における健康づくりに活用してもらう。
利用方法	健康づくり推進事業所への配布や公共施設等にて、配布・周知を依頼している。
実績等	令和4年度 14,000部作成 令和5年度 10,000部作成 令和6年度 10,000部作成

実施主体	千葉市
事業名称	健康運動対策事業
利用対象者	(1) 市内に所在する事業所や自治会などの5～30人程度のグループ (2) 千葉市在住・在勤者
主な事業内容	(1) チャレンジ運動講習会 希望したグループへ健康運動指導士等を派遣する。 (2) 健康運動サポーターのフォローアップ教室 地域の中心となって運動を継続する健康運動サポーター(健康づくり支援者)が今後も地域で活動していくため、フォローアップ教室を各区保健福祉センター健康課にて開催する。
利用方法	(1) 申込書を記入の上、健康推進課宛てに申込 (2) 公募開始後、各区健康課宛てに申込
実績等	(1) 令和4年度 19回 令和5年度 18回 令和6年度 16回 (2) 令和4年度 6回 令和5年度 4回 令和6年度 4回

実施主体	千葉市												
事業名称	健康づくり支援連絡会												
利用対象者	健康づくり支援連絡会に参加する関係機関(者)												
主な事業内容	生活習慣病の予防等をテーマとして、医療機関、関係機関、住民組織代表者、職域関係機関等による情報共有・意見交換を各区で実施している。												
利用方法	各区毎に連絡会の開催や、情報交換する内容等を決定し、開催する。												
実績等	《 令和6年度 》												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区名</th> <th>テーマ</th> <th>主な参加関係機関(者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央区</td> <td>生活習慣病予防対策</td> <td>12 関係機関(町内自治会連絡協議会、運動自主グループ、千葉県理学療法士会、グルメシティ千葉中央店 他)</td> </tr> <tr> <td>花見川区</td> <td>糖尿病予防対策</td> <td>17 関係機関(運動自主グループ、町内自治会連絡協議会、民生委員児童委員、ルネサンス幕張、サミットストア花見川区役所前 他)</td> </tr> <tr> <td>稲毛区</td> <td>生活習慣病予防対策</td> <td>15 関係機関(ちば歩こう会、運動自主グルー</td> </tr> </tbody> </table>	区名	テーマ	主な参加関係機関(者)	中央区	生活習慣病予防対策	12 関係機関(町内自治会連絡協議会、運動自主グループ、千葉県理学療法士会、グルメシティ千葉中央店 他)	花見川区	糖尿病予防対策	17 関係機関(運動自主グループ、町内自治会連絡協議会、民生委員児童委員、ルネサンス幕張、サミットストア花見川区役所前 他)	稲毛区	生活習慣病予防対策	15 関係機関(ちば歩こう会、運動自主グルー
	区名	テーマ	主な参加関係機関(者)										
	中央区	生活習慣病予防対策	12 関係機関(町内自治会連絡協議会、運動自主グループ、千葉県理学療法士会、グルメシティ千葉中央店 他)										
花見川区	糖尿病予防対策	17 関係機関(運動自主グループ、町内自治会連絡協議会、民生委員児童委員、ルネサンス幕張、サミットストア花見川区役所前 他)											
稲毛区	生活習慣病予防対策	15 関係機関(ちば歩こう会、運動自主グルー											

			プ、ルネサンス、千葉大学総合安全衛生管理機構、あんしんケアセンター 他)
若葉区	ラジオ体操の推進		19 関係機関 (ラジオ体操グループ、スポーツ推進委員、民生委員児童委員、老人クラブ連合会、いきいきプラザ 他)
緑区	生活習慣病予防対策		12 関係機関 (ルネサンス、ヴェルディ、イオンスタイル鎌取店、土気商工会 他)
美浜区	生活習慣病予防対策		12 関係機関 (スポーツ推進委員、イオンマリニピア店、イオンスタイル検見川浜店、フードスクエアカスミ千葉みなと店 他)
○各区共通して参加している関係機関(者) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、区社会福祉協議会、地域保健推進員、食育推進員 他			

実施主体	千葉市 (口腔保健支援センター)																	
事業名称	事業所での「お口の健康セミナー」																	
利用対象者	市内の事業所																	
主な事業内容	千葉市の歯科医師、歯科衛生士が、市内の事業所を訪問し、セミナーや口腔ケアの指導を行う。 また、職場で従業員の口腔の健康に取り組んで頂けるよう支援を行う。																	
利用方法	電子申請 二次元コードから申し込み																	
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内容</th> <th>令和6年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">講習会</td> <td>企業訪問</td> <td>1社 (2回)</td> </tr> <tr> <td>オンデマンド (配信)</td> <td>1件 (視聴回数 125回)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">周知啓発</td> <td>関係団体を通じて</td> <td>2,254部</td> </tr> <tr> <td>区民祭り</td> <td>4区 (1200部)</td> </tr> <tr> <td>ホームタウン千葉デー</td> <td>2回 (800部)</td> </tr> </tbody> </table>			内容		令和6年度実績	講習会	企業訪問	1社 (2回)	オンデマンド (配信)	1件 (視聴回数 125回)	周知啓発	関係団体を通じて	2,254部	区民祭り	4区 (1200部)	ホームタウン千葉デー	2回 (800部)
内容		令和6年度実績																
講習会	企業訪問	1社 (2回)																
	オンデマンド (配信)	1件 (視聴回数 125回)																
周知啓発	関係団体を通じて	2,254部																
	区民祭り	4区 (1200部)																
	ホームタウン千葉デー	2回 (800部)																

実施主体	千葉市
事業名称	麻しん任意予防接種助成事業
利用対象者	①2歳以上・昭和47年10月2日以降生まれで、麻しんワクチンを1回も接種していない市民（定期予防接種の対象者を除く） ②昭和47年10月1日以前生まれで、麻しん抗体検査の結果が陰性の市民（抗体検査費用は自己負担）
主な事業内容	市民の発病またはその重症化を防止し、麻しんの発生及びまん延を予防するため、麻しんの予防接種を1回も受けたことのない市民に対して、麻しん風しん混合ワクチン任意予防接種費用の助成を行う。
利用方法	市内協力医療機関にて予防接種をうける
実績等	令和元年12月から開始 令和4年度実績：128人 令和5年度実績：284人 令和6年度実績：197人

実施主体	千葉市（全国の市区町村）
事業名称	風しんの追加的対策事業
利用対象者	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
主な事業内容	住所地の市区町村から送付されるクーポン券を利用して風しんの抗体検査を受け、抗体価が低い場合には予防接種を受ける。
利用方法	住所地の自治体から送付されるクーポン券を利用して医療機関で受診
実績等	<p>令和4年度実績</p> <p>対象者数 91,703人（クーポン券送付者数） 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性（17学年） ただし以下の者を除く</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 市の抗体検査の結果、抗体価が国基準を満たしている者 b. 国の抗体検査の結果が登録されている者 c. 市のMR予防接種を接種済みの者（麻しん対策により接種した者も含めること） d. 国のMR予防接種を接種済みの者 e. 令和4年4月1日以降に随時発行によりクーポンを発行した者 <p>抗体検査実施者数 3,071人 被接種者数 620人</p>

令和 5 年度実績

対象者数 88,660 人（クーポン券送付者数）

昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性（17 学年）

ただし以下の者は送付対象から除く

- a. 市の抗体検査の結果、抗体価が国基準を満たしている者
- b. 国の抗体検査の結果が登録されている者
- c. 市の MR 予防接種を接種済みの者（麻しん対策により接種した者も含めること）
- d. 国の MR 予防接種を接種済みの者
- e. 令和 4 年 4 月 1 日以降に随時発行によりクーポンを発行した者

抗体検査実施者数 2,059 人

被接種者数 413 人

令和 6 年度実績

対象者数 86,931 人（クーポン券送付者数）

昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性（17 学年）

ただし以下の者は送付対象から除く

- a. 市の抗体検査の結果、抗体価が国基準を満たしている者
- b. 国の抗体検査の結果が登録されている者
- c. 市の MR 予防接種を接種済みの者（麻しん対策により接種した者も含めること）
- d. 国の MR 予防接種を接種済みの者
- e. 令和 4 年 4 月 1 日以降に随時発行によりクーポンを発行した者

抗体検査実施者数 1,830 人

被接種者数 359 人

実施主体	千葉商工会議所
事業名称	夢シティちば
利用対象者	商工会議所の会員事業所の経営者、役員、従業員、市民・地域住民
主な事業内容	毎月1回、当所会員企業（約5,100企業）や地域住民・市民向けに広報誌「夢シティちば」を発行。紙面に健康づくりに関連する内容を掲載することで、幅広く普及啓発することができる。
利用方法	会報誌「夢シティちば」により、案内する。
実績等	<p>① 医療・介護部会通信</p> <p>当所会員企業のうち、病院や医療業界に関係のある企業で組織された部会。各企業が事業に関連する記事を掲載している。</p> <p>当所の会報誌に、定期的に健康全般に関する記事を掲載している（記事の作成は、当所の医療・介護部会の会員が担当している）。</p> <p>令和6年9月号には「乳がん時代の今、私たちにできること」をテーマに、乳がんの多くは予防と早期発見で対処できること、生活習慣の改善と健診で身を守ることの大切さについて啓発した。</p> <p>令和7年3月号には「お口の健康が元気の秘訣」をテーマに、口は「食べる・話す・飲み込む」ための大切な器官であることを紹介し、口腔の衰えは全身の衰えにつながることや日々のケアとプロの診察の重要性を周知した。</p> <p>② 職場のかんたんメンタルヘルス</p> <p>心の健康を支援するために、ストレス管理や心のケアに関する教育、研修、カウンセリングの提供を通じて、個人や企業のメンタルヘルス向上を目指し、啓発活動や支援を行っている「日本メンタルアップ支援機構」によるメンタルヘルスに関連する記事を、令和5年4月号より毎月掲載。</p> <p><掲載テーマ></p> <p>令和6年4月号「相手の話を聞くときのコツ」</p> <p>令和6年5月号「メールでのクレームへの対処法」</p> <p>令和6年6月号「新しい環境下で気を付けたいストレス」</p> <p>令和6年7月号「ネガティブ感情は敵視しないで受け入れる」</p> <p>令和6年8月号「夏季うつを予防する三つのコツ」</p> <p>令和6年9月号「Z世代の指導法」</p> <p>令和6年10月号「部下の声に寄り添う」</p> <p>令和6年11月号「ハラスメントになりやすいNGワード」</p> <p>令和6年12月号「電話の良さを見直そう」</p> <p>令和7年2月号「新しい年の目標の立て方」</p>

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	がん予防展への協力事業
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	9月のがん征圧月間にあたり、千葉県・ちば県民保健予防財団・千葉県がんセンターの主催により、がん予防・健康増進の意識高揚に努めている。本会はパネル展示やがん等の生活習慣病の予防に関する栄養相談を担当している。
利用方法	イベント会場に直接、来所。
実績等	<p>令和4年度 9/10（土）イオンモール幕張新都心にて、がん予防に役立つパネルの展示を実施。がんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談については新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施していない。</p> <p>令和5年度 9/3（日）セブンパークアリオ柏にて、がん予防に役立つパネルなどの展示とがんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談を行った。</p> <p>令和6年度 9/8（日）イオンモール千葉ニュータウンにて、がん予防に役立つパネルなどの展示とがんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談を行った。</p>

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	栄養改善普及月間の行事として、食生活の改善に携わる栄養関係団体の共催により、大会式典、講演会等を開催する。
利用方法	大会、講演会会場に来所。
実績等	<p>令和4年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合型式の開催は中止とし、千葉県公式セミナーチャンネルで食生活講演会をWeb（オンデマンド）で配信した。再生回数779回</p> <p>令和5年度 大会式典は9/28（木）千葉市民会館にて対面で開催。講演会は千葉県栄養士会公式チャンネルより「千葉の郷土料理を学ぶ」と題した講演をYouTube配信した。</p> <p>令和6年度 9/26（木）千葉商工会議所にて大会式典と東京歯科大学市川総合病院整形外科 講師 水野早希子氏より「骨粗鬆症を知って骨を守ろう」と題した講演会を行った。</p>

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	食育健康料理教室の開催
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	健康づくりと生活習慣病の予防・食育の推進を目的として、県民に直接望ましい食と栄養について調理実習を通じて意識高揚に努めている。
利用方法	県内 15 会場で開催。
実績等	<p>令和4年度 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p> <p>令和5年度 約4年ぶりに「おいしくたのしく食事で元気」をテーマに4地区で開催 そのうち、千葉市地域事業部は親子料理教室「やさいとなかよくなろう」をサブテーマに10/14（土）に実施した。</p> <p>令和6年度 「おいしくたのしく食事で元気」をテーマに5地区で開催 そのうち、千葉市地域事業部は親子料理教室「やさいとなかよくなろう」をサブテーマに10/19（土）に実施し21名が参加した。</p>

実施主体	千葉県栄養士会、千葉市
事業名称	千葉市食育の日事業への協力
利用対象者	市民等
主な事業内容	食育の推進を目的に「食育のつどい」を開催している。食育バランスガイドと食育パネルの展示及びリーフレットや野菜を使ったレシピの配布、食生活相談等を行う。
利用方法	開催会場に来所。
実績等	<p>令和4年度 7/9（土）アリオ蘇我において、食育に関するパネル展示及び地産地消レシピ等の配布を行った。参加者延べ2,181人</p> <p>令和5年度 7/1（土）イオンマリリンピア店において、食への関心や理解を深めることを目的としてパネル展示やレシピ等の配布を行った。</p> <p>令和6年度 6/14（金）～6/28（金）生涯学習センターのパネル展に参加し、11/9（土）ペリエ千葉の「食育のつどい」ではパネル展示やクイズなどのレクリエーションを行い、普及啓発に努めた。</p>

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し
利用対象者	利用者等
主な事業内容	食生活の改善と疾病の予防に関するパネルの作成を行い、地域の健康づくりのイベントや職場の健康づくりに関する行事を容易に開催することの支援のため、貸し出しを行っている。
利用方法	ホームページ等で紹介し、利用申し込み
実績等	令和4年度 貸し出し 2か所 令和5年度 貸し出し 2か所 令和6年度 貸し出し 3か所

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	千葉県中小企業中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業
利用対象者	千葉県中小企業中央会「情報誌」の読者等
主な事業内容	千葉県中小企業中央会情報誌「中小企業ちば」の『食と健康ワンポイント』欄に年4回記事を提供している。 併せて、県民の食と栄養を通じた健康づくりを支援している。
利用方法	千葉県中小企業中央会情報誌「中小企業ちば」
実績等	継続掲載中

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	健康づくり栄養講座
利用対象者	県民・市民
主な事業内容	健康づくりのために「栄養・運動・休養」について、それぞれの講話を行い、公開講座を行った。
利用方法	ホームページに掲載し、チラシの配布を行った。開催会場に来所
実績等	令和4年度 Web開催 テーマ「誤嚥を防ぐためのオーラルフレイルの予防一口の健康で健康長寿を達成しよう！」参加者：32人 令和5年度 Web開催 テーマ「健康づくりは栄養・運動・休養一気軽に身近な取り組みを！」参加者：34人 令和6年度 11/9（土）にハイブリッド開催を行った。テーマ「健康づくりは栄養・運動・休養一気軽に身近な取り組みを！」受講者：35名

実施主体	千葉県栄養士会
事業名称	介護摂食嚥下等相談事業
利用対象者	介護・摂食嚥下関係の食事や栄養に関する関係職種
主な事業内容	介護・摂食嚥下の食事や栄養に関する相談。
利用方法	栄養士会事務局に直接問い合わせる。その後専門知識を有する人を紹介する。 (平成30年事業開始)
実績等	令和4年度 0件 令和5年度 1件 令和6年度 9件

実施主体	千葉県看護協会（千葉地区部会）
事業名称	まちの保健室
利用対象者	県民・市民等
主な事業内容	骨密度や野菜摂取量等の測定機器による計測データを活用した健康意識の向上を図る健康相談
利用方法	開催日・会場を広報
実績等	令和6年度 2回 参加者 950人

実施主体	千葉労働基準協会
事業名称	全国労働衛生週間説明会
利用対象者	事業場の安全衛生担当者等
主な事業内容	全国労働衛生週間の実施要綱説明
利用方法	千葉労基署による要綱説明、千葉市保健福祉局、千葉市地産保からの説明
実績等	令和6年9月6日 千葉会場 47名 令和6年9月18日 市原会場 30名

実施主体	千葉労働基準協会
事業名称	労務安全衛生大会
利用対象者	協会会員事業場
主な事業内容	・健康の保持増進活動を積極的に推進している事業場の表彰
利用方法	・会員事業場からの自薦、他薦を協会にて審査
実績等	令和6年7月12日会員90名参加で開催し、衛生管理優良事業場1社を表彰 「協会だより」に活動内容を掲載し、全会員に展開

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部						
事業名称	特定健康診査・特定保健指導事業						
利用対象者	被保険者：生活習慣病予防健診（35歳～74歳）、 事業者健診結果の取得（40歳～74歳） 被扶養者：特定健康診査（40歳～74歳）						
主な事業内容	メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧症や脂質異常症（高脂血症）、糖尿病等の生活習慣病を予防するため、健診と健康づくりの支援を行っている。						
利用方法	被保険者の生活習慣病予防健診：指定の健診機関に予約し受診する。（令和2年度より申込書の提出は廃止） 被扶養者の特定健康診査：受診券を使用し、受診する。						
実績等	特定健康診査及び特定保健指導の状況						
	年度	特定健康診査(実施率)			特定保健指導(実施率)		
		被保険者	被扶養者	合計	被保険者	被扶養者	合計
	R4	66.5%	24.7%	58.5%	14.1%	4.2%	13.7%
	R5	66.5%	25.5%	58.9%	17.1%	7.1%	16.7%
R6	56.6%	27.3%	51.5%	17.8%	7.6%	17.4%	
※特定健康診査の被保険者の生活習慣病予防健診の実施率の算出方法が令和6年度から変更。分母は千葉支部加入の健診対象者数で変更がないが、分子が千葉県内の健診機関における受診者数（他支部加入者を含む）から千葉支部加入の受診者数（他県での受診者数を含む）に変更された。							

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部					
事業名称	重症化予防「未治療者への受診勧奨」					
利用対象者	生活習慣病予防健診（35歳以上の被保険者）及び事業者健診（40歳以上の被保険者）、特定健康診査（40歳以上の被扶養者）の健診結果をもとに、血圧値・血糖値またはLDLコレステロール値が要治療と判定されたにもかかわらず、医療機関を受診していない者。					
主な事業内容	要治療域であるにもかかわらず、医療機関を受診していない者に対して、医療機関への受診勧奨の文書を送付					
利用方法	協会けんぽで対象者を抽出。					
実績等	【R6.4月～R7.3月発送分（R5.10～R6.9健診受診分）】 対象23,354人に勧奨文書を送付。 健診受診月から10か月以内の医療機関受診率 33.7%（R6.4～R6.9健診受診分）					

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	健康な職場づくり宣言（健康づくりの推進に向けた保険者と事業主のコラボヘルス）
利用対象者	事業所
主な事業内容	健診受診率及び特定保健指導の実施率向上・禁煙促進に向けて、事業主に職場の健康づくりに取り組むことを宣言していただくとともに、職場で周知いただき、事業主と協会けんぽが連携して職場の健康課題の解決等に取り組む。
利用方法	協会けんぽから送付する「事業所カルテ」などにより従業員の健康課題を把握し、健康課題に対し健康づくりに取り組むことを宣言する「健康な職場づくり宣言書」を協会けんぽへ申請する。
実績等	健康な職場づくり宣言事業所数の拡大に向けて、広報や事業所訪問、文書勧奨等により普及促進を図っている。広報や文書等による勧奨と協力企業による普及促進活動を中心に宣言事業所数は年々拡大している。 なお、令和7年3月末時点で宣言事業所数が2,099社となり、前年度から772社の増加となった。 また、千葉市が行っている「健康づくり推進事業所認証制度」との相互乗り入れを構築し、令和7年4月より開始することとした。

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	特定健診とがん検診の同時実施
利用対象者	被扶養者（家族）
主な事業内容	木更津市実施の肺がん検診会場において、協会けんぽの被扶養者（家族）対象の特定健診を実施した。
利用方法	対象者へ直接案内を郵送し、予約制とした。
実績等	《木更津市》令和5年度受診者：162人 令和6年度受診者：162人 《千葉市》令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催見送り。 なお、千葉市とは、千葉市のがん検診と協会けんぽの特定健康診査を令和7年度に実施できるよう調整を行った。（令和8年2月4日に合同で実施予定。）

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部
事業名称	健康な職場づくり宣言事業所に対する歯科健診
利用対象者	健康宣言事業所の被保険者
主な事業内容	健康宣言事業所の健康づくりの取組のフォローアップを目的として、千葉県歯科医師会と連携して歯科健診を実施した。
利用方法	事業所を通じて希望者から申請を受付し、無料で受診できる受診券を発行。予約制で協力歯科医院において健診を実施。
実績等	令和6年度は1,228名（239社）に受診券を発行し、321名（141社）が受診。

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	健康な職場づくり宣言書の認証
利用対象者	健康保険組合内で社員の健康づくりに取り組む事業所
主な事業内容	健康な職場づくり宣言を行った事業所に対し、認定証の発行を行う。
利用方法	事業所が健康保険組合を通じ、「健康経営の推進による健康な職場づくり」に積極的に取り組むことを宣言し、千葉連合会に申請、認定を行う。
実績等	令和6年度は15事業所が増加、令和6年3月末時点で宣言事業所数は179事業所となった。

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	人間ドック利用
利用対象者	各健康保険組合が定めた被保険者及び被扶養者
主な事業内容	健康保険組合連合会本部が契約した健診機関において、健保加入者は契約価格にて人間ドックが受診できる。
利用方法	利用方法は加入する健康保険組合が定める手続きにより行う。健保組合によっては費用補助を行っている。
実績等	(令和7年度) 県内 48 健診機関

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	生活習慣病予防健診
利用対象者	各健康保険組合が定めた被保険者及び被扶養者
主な事業内容	千葉連合会が各健診機関と個別契約、健保加入者は契約価格にて生活習慣病予防健診が受診できる。
利用方法	利用方法は加入する健康保険組合が定める手続きにより行う。健保組合によっては費用補助を行っている。
実績等	(R6実績) 73 健診機関

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	特定健診未受診者被扶養者巡回健診事業
利用対象者	被扶養者
主な事業内容	特定健診未受診者への受診勧奨として1~3月にかけて県内広域にて巡回健診を実施。
利用方法	対象者宛に送付された巡回健診案内より、希望する会場での受診を申請する。
実績等	令和7年度事業開始(令和8年1~3月、24市町村34会場予定) 参加健保: 14 組合 受診勧奨対象者: 7,718 人

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	特定保健指導
利用対象者	各健康保険組合が定めた被保険者及び被扶養者
主な事業内容	健康診断結果を基に、生活習慣の改善が必要と判断された方を対象に、千葉連合会が委託契約を締結した事業者の専門職による保健指導を実施。(指導実施費用の一部を千葉連合会にて補助。国の「被用者保険運営円滑化推進事業」助成金)
利用方法	各健保組合より指名された対象者は、電話、メール、WEBにより専門職の指導を受け、進捗状況を報告・相談を行う。
実績等	(R6実績) 参加健保：12組合 受診者合計：230名 うち千葉県建設業健康保険組合実績 (R6実績) 受診者合計：39名 委託事業者：3社

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	糖尿病等慢性疾患の重症化予防
利用対象者	健診結果等に基づき各健康保険組合が定めた被保険者及び被扶養者
主な事業内容	千葉連合会が事業者と個別契約、健保加入者は共同事業としての契約価格にて糖尿病等慢性疾患の重症化予防の指導を受けることができる。
利用方法	各健保組合より指名された対象者は、ウェアラブルデバイスによる血糖値測定や、電話、メール、WEBによる保健師の指導を受け、進捗状況を報告・相談を行う。
実績等	(R6実績) 参加健保：9組合 合計：52名

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	インフルエンザ予防接種
利用対象者	被保険者及び被扶養者
主な事業内容	インフルエンザ予防接種に係る申込受付から実施医療機関リストの提供、予防接種券の発行、接種費用の清算に至る一連の事務作業を外部委託により実施。
利用方法	委託先ホームページより医療機関や申込情報を入力し、利用券を発行して接種を受ける。利用者は健保組合補助金額を差し引いた金額を医療機関に支払う。
実績等	(R6実績) 参加健保：3組合 接種者合計：818名 うち千葉県建設業健康保険組合実績 (R6実績) 接種者合計：190名

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会
事業名称	健康ポイントサービス
利用対象者	被保険者及び被扶養者
主な事業内容	加入者への予防・健康づくりのインセンティブを活用した事業として、健診受診、歯科健診受診、歩数記録等、健康ポイントを付与する基準やポイント数を設定、加入者は獲得したポイントを日用品。家電・eギフトチケット等の商品に交換する。
利用方法	被保険者は健診受診や健康データの登録等により健康ポイントをため、委託先のポイントサイトより希望する商品に交換する。
実績等	(R6実績) 参加健保：1組合 登録者数1,242人 ポイント保有者数236人

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会（千葉県建設業健康保険組合）
事業名称	健康な職場づくり宣言の認証
利用対象者	健康保険組合内で社員の健康づくりに取り組む事業所
主な事業内容	「健康経営®」を始めるための第一歩として、従業員の健康管理に積極的に取り組む事業所であることを宣言します。健診の受診、禁煙の促進などについて事業所ごとに取り組む事項を選択し、千葉連合会と一緒に実践。
利用方法	事業所が健康保険組合を通じ、「健康経営の推進による健康な職場づくり」に積極的に取り組むことを宣言し、千葉連合会に申請、認定を行う。
実績等	健康な職場づくり宣言事業所数の拡大に向けて、広報や事業所訪問、文章勸奨等により普及促進を図っている。 なお、千葉県建設業健康保険組合加入事業所では、令和6年度は5事業所が増加、令和7年3月末時点で13事業所となった。

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会（千葉県建設業健康保険組合）
事業名称	生活習慣病予防健診
利用対象者	被保険者：35歳～74歳 被扶養者：35歳～74歳
主な事業内容	生活習慣病予防に着目し、早期にリスクを発見。千葉連合会が各健診機関と個別契約。当組合加入者は自己負担5,000円で生活習慣病予防健診が受診できる。
利用方法	医療機関に予約後、当組合に「生活習慣病健診申込書」を提出する。
実績等	(R6実績) 生活習慣病予防健診実施状況 被保険者：1,562名 被扶養者：91名 (計) 1,653名

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	特定健診
利用対象者	被保険者：40歳～74歳 被扶養者：40歳～74歳
主な事業内容	早期にメタボリックシンドロームのリスクを発見。自己負担なしで受診できる。 (被保険者) 加入事業所の申請により、特定健康診査受診券交付。 (女性被扶養者) 毎年4月、特定健康診査受診券・巡回レディース健診案内・市町村が実施するがん検診勧奨リーフレット・保健事業案内を被保険者宅へ送付。 (男性被扶養者) 毎年4月、特定健康診査受診券・保健事業案内を被保険者宅へ送付。(令和5年度から)
利用方法	医療機関に予約後、当組合に「特定健康診査受診券申請書」を提出し、受診券を交付。
実績等	(R6実績) 特定健康診査受診券事前交付人数 女性被扶養者：1,656名 男性被扶養者：38名 (計) 1,694名 (R6実績) 特定健康診査実施状況 被保険者：341名 被扶養者：186名 (計) 527名

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	巡回健診
利用対象者	被保険者：35歳～74歳 被扶養者：35歳～74歳
主な事業内容	生活習慣病予防に着目し、早期にリスクを発見。自己負担3,000円で受診できる。 巡回健診時に特定保健指導の初回面談を実施。4月～7月の間に、千葉県内の公共施設等で実施。事業所へ出張健診も可。
利用方法	当組合に「巡回健診申込書」を提出し、当組合で取りまとめ、医療機関へ予約。
実績等	(R6実績) 巡回健診実施状況 被保険者：508名 被扶養者：21名 (計) 529名 健診会場：12会場 事業所へ出張健診：4事業所

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	巡回レディース健診
利用対象者	被保険者：35歳～74歳 被扶養者：35歳～74歳
主な事業内容	基本検査（特定健康診査項目）、乳がん検査（エコー又はマンモグラフィから1つ選択）、子宮頸部細胞診検査、大腸がん検査が自己負担なしで受診できる。6月～翌3月の間に、全国の公共施設やホテル等で実施。毎年9月、未受診者へ巡回レディース健診の受診勧奨を実施。
利用方法	以下の方法で会場・受診日・オプション検査等を予約する。 ①参加案内に記載されているQRコード ②参加案内同封の申込用紙
実績等	（R6実績）巡回レディース健診実施状況 被保険者：40名 被扶養者：322名 （計）362名 オプション検査状況（無料オプション検査のみ） 乳房超音波（エコー）検査：165名 マンモグラフィ検査：156名 子宮頸部細胞診検査：50名 便潜血（2回法）：252名

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	健診補助金申請
利用対象者	被保険者：全年齢 被扶養者：全年齢
主な事業内容	建防災や商工会議所等の定期健康診断や事業主健診（被保険者）、パート先や自治体等で実施した健診（被扶養者）結果の提出で補助金を支給。未申請事業所へ申請勧奨を実施する。
利用方法	健診補助金申請書・提供者名簿・健診結果（健診14項目と問診4項目）を当組合に提出。 （補助金額） ①12月末までの申請受付分：1人4,000円 ②翌1月以降の申請受付分：1人3,500円
実績等	（R6実績）健診補助金申請状況 40歳以上：1,694名 39歳未満：1,358名 （計）3,052名

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会（千葉県建設業健康保険組合）
事業名称	特定健診未受診者被扶養者巡回健診事業
利用対象者	40～74歳の女性被扶養者（令和7年度中の健診未受診者）
主な事業内容	特定健診未受診者への受診勧奨として1～3月にかけて県内広域にて巡回健診を実施。
利用方法	対象者宛に送付された巡回健診案内より、希望する会場での受診を申請する。
実績等	令和7年度事業開始（令和8年1～3月、24市町村34会場予定） 送付対象者：966名

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	特定保健指導
利用対象者	被保険者：動機付け支援または積極的支援に該当した40歳～74歳 被扶養者：動機付け支援または積極的支援に該当した40歳～74歳
主な事業内容	健康診断結果を基に、生活習慣の改善が必要と判断された方を対象に、当組合が委託契約を締結した医療機関の専門職による保健指導を実施。 対象者は自己負担なしで参加できる。 巡回健診時に同日実施（初回面談）を実施。 ※特定保健指導終了者へ2,000円分のインセンティブを付与する。
利用方法	各健保組合より指名された対象者は、電話、メール、WEBにより専門職の指導を受け、進捗状況を報告・相談を行う。
実績等	（R6実績） 同日実施について 実施会場：5会場 同日実施者：23名 特定保健指導終了者合計：45名（同日実施含む）

実施主体	健康保険組合連合会 千葉連合会（千葉県建設業健康保険組合）
事業名称	糖尿病等慢性疾患の重症化予防
利用対象者	健診結果に基づき各健康保険組合が定めた被保険者及び被扶養者
主な事業内容	千葉連合会が事業者と個別契約、健保加入者は共同事業としての契約価格にて糖尿病等慢性疾患の重症化予防の指導を受けることができる。
利用方法	各健保組合より指名された対象者（参加希望者のみ）は、ウェアラブルデバイスによる血糖値測定や、電話、メール、WEBによる保健師の指導を受け、進捗状況を報告・相談を行う。
実績等	（R6実績） 指導完了者数：4名 HbA1c改善率（事業実施前と実施後の数値を比較）：100%

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	前期高齢者向け電話保健指導「すこやかエイジ」
利用対象者	被保険者：特定保健指導対象外の60歳～69歳 被扶養者：特定保健指導対象外の60歳～69歳
主な事業内容	健康状況調査・申込書を対象者に送付。 参加者に2回の電話保健指導を実施。 最終アンケートで介入前と介入後の生活習慣・健康状況を確認。
利用方法	対象者が申し込んで、電話保健指導を受ける。
実績等	(R6実績) 送付対象者：844名 実施者：41名

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	インフルエンザ予防接種
利用対象者	被保険者及び被扶養者
主な事業内容	医療機関で予防接種を受けた後に当組合に補助金申請をする。 予防接種補助対象期間：毎年10月1日～翌2月28日 補助金額：上限2,000円
利用方法	先に医療機関で予防接種を受け、一旦全額支払い、あとで当組合に申請書・申請者名簿・領収書（写し）を提出する。
実績等	(R6実績) 接種者合計：2,605名

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	こどもの医療費健康づくり事業「つよい子になるぞキャンペーン」
利用対象者	被扶養者：0歳～6歳の未就学児
主な事業内容	教材を使って、手洗い・うがい・歯みがきを習慣化させる。 キャンペーン期間：10月～12月 最終アンケート提出者に記念品を贈呈。
利用方法	教材（カレンダーシール）を利用して、毎日の手洗い・うがい・歯みがき状況を確認。
実績等	(R6実績) 送付対象者：844名 達成者：41名 習慣化率：92%（アンケート結果を基に集計）

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	歯科健診事業「かんたん歯科チェック」
利用対象者	被保険者：20歳から75歳までの5歳刻み 被扶養者：20歳から75歳までの5歳刻み
主な事業内容	事業所経由で対象者へ事業案内を送付。申込者に歯みがきセットとアプリ取得案内を送付。アプリを通じて、正しいセルフケア（動画配信）や口腔の健康情報（歯科健診の勧奨）等を配信。歯科健診の勧奨も合わせて実施。
利用方法	アプリ取得案内からアプリをダウンロードし、歯みがき状況のチェックや質問に答えて、自身の口腔状態を知る。
実績等	（R6実績）送付対象者：2,145名 達成者：59名 通院中も含め、歯医者に通いたい：98.2%（高い受診勧奨効果）

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	個人向け健康情報冊子「マイヘルスレポート」
利用対象者	40～75歳までの5歳刻みの被保険者及び被扶養者
主な事業内容	健診結果を基にしたアドバイス（健康面や生活面等）や健康度チェック等ができる健康情報冊子『マイヘルスレポート』を事業所に送付。 対象者を細分化し、ハイリスク者の受診状況をレセプトで確認。
利用方法	
実績等	（R6実績）対象者：851名 ハイリスク者：97名 受診行動につながった者：21名 ※送付から半年後のレセプトを確認

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	健康優良者表彰
利用対象者	被保険者及び被扶養者（世帯ごと）
主な事業内容	医療機関未受診者（3年）へ記念品を送付。 記念品は5,000円分のクオカード。
利用方法	
実績等	（R6実績） 送付対象者：135名（79事業所）

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	ジェネリック医薬品切替通知
利用対象者	先発医薬品と後発医薬品の差額が200円以上の15～74歳の被保険者及び被扶養者
主な事業内容	ジェネリック医薬品切替通知を送付（年度内に2回）。 定量分析（削減額や切替人数等）を実施。
利用方法	
実績等	（R6実績）※作成時点で、1回目の定量分析結果しかでていない 送付対象者：401名 切替者：284名 効果削減額：1,483,424円

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券交付
利用対象者	4歳～74歳の被保険者及び被扶養者※4歳未満は入園無料
主な事業内容	東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券の交付。 交付枚数：2,000枚限定 補助額：2,000円
利用方法	「交付申請書」により、利用券を申請する。 パークチケット購入時に利用券に記載されている個券番号・オンライン用コードを入力し、購入費用の補助を受ける。
実績等	（R6実績） 交付枚数：1,815名 使用枚数：1,056名 利用率：58.2%

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	スポーツクラブ ルネサンス
利用対象者	16歳～74歳の被保険者及び被扶養者
主な事業内容	全国展開しているスポーツクラブ ルネサンスの施設を特別価格で利用できる。
利用方法	受付窓口で資格情報を提示すると、特別価格で施設を利用できる。
実績等	（R6実績） 年間利用実績：822回 利用可能施設：全国132店舗

実施主体	千葉県建設業健康保険組合
事業名称	潮干狩り
利用対象者	4歳～74歳の被保険者および被扶養者※4歳未満は入場無料
主な事業内容	5月の設定日に潮干狩りイベントを開催し、来場者には、飲み物やお土産を配布。申込者には参加引換券（潮干狩り当日の入場採貝券と引換えチケット）を交付。自己負担500円で、大人（中学生以上）は2kg、小人（4歳以上小学生まで）は1kgまで採貝できる。
利用方法	現地で参加引換券と入場採貝券を引換え、潮干狩り場に入場。
実績等	(R6実績) 大人：148名 小人：41名 幼児：9名 （計）198名 (R7実績) 大人：157名 小人：41名 幼児：9名 （計）207名

実施主体	千葉県厚生農業協同組合連合会			
事業名称	JA巡回人間ドック、JA巡回健診、結果報告会			
利用対象者	JA組合員とその家族（千葉市管内JA）			
主な事業内容	病院で実施している日帰り人間ドック、特定健診の内容を網羅した必須コース、保健師・栄養士による結果説明・個別相談をJAに出向き実施する。			
利用方法	ドック：JAが案内チラシを配布し、希望者は最寄りのJAに申し込む。 報告会：JAが全受診者へ開催文書にて案内する。			
実績等	※実績は組合員の人数です。（JA役職員と同時実施）			
	年度	巡回人間ドック	結果報告会	
		受診者数	参集人数	参加率
	R4	10人	8人	80.0%
	R5	8人	6人	75.0%
	R6	10人	7人	70.0%
	年度	必須コース	結果報告会	
		受診人数	参集人数	参加率
	R4	199人	92人	46.2%
	R5	196人	73人	37.2%
R6	183人	73人	39.8%	

実施主体	千葉県厚生農業協同組合連合会		
事業名称	健康増進・高齢者福祉活動		
利用対象者	JA組合員とその家族（千葉市管内JA）		
主な事業内容	健康の三要素「栄養・運動・休養」を組み合わせ、JA内外における学習や体験を通じた健康教室、料理教室、介護予防教室等を実施し、正しい知識の普及と生活習慣改善を図る。		
利用方法	JAからの開催案内により申し込む。		
実績等	年金友の会や女性部等の組合員組織を対象に実施。		

実施主体	千葉産業保健総合支援センター
事業名称	転倒防止・腰痛予防のための職場訪問サービス
利用対象者	転倒防止・腰痛予防について支援を希望する事業場
主な事業内容	支援を希望する事業場に対し、理学療法士が、健康測定やセミナー実施等の労働災害防止のための支援を行う。
利用方法	「相談・支援申込書」を記入のうえ、申し込む。
実績等	R6 支援回数 15回

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	法定健康診断後の医師の意見聴取への対応
利用対象者	事業者
主な事業内容	健康診断の結果に基づき、当センター登録の産業医が保健指導、メンタル相談の必要性の有無、就業上の措置等について意見を述べます。
利用方法	当センターのコーディネーターまで連絡、電話・FAX のいずれでも可能。
実績等	対応件数 : R4 年度 262 件 (延 3,889 人) R5 年度 269 件 (延 3,934 人) R6 年度 281 件 (延 3,959 人)

実施主体	千葉市地域産業保健センター
事業名称	長時間労働者に対する面接指導
利用対象者	労働者
主な事業内容	労働安全衛生法第 66 条の 8 に規定される面接指導、及び第 66 条の 9 に規定される必要な措置として、対象となる労働者に対して面接を行い、必要に応じて事業者に対し指導、助言を行う。
利用方法	当センターのコーディネーターまで連絡、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能。
実績等	R6 年度 80 時間超/月:18 件

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	個別訪問保健指導		
利用対象者	労働者、事業者		
主な事業内容	産業医及び保健師とコーディネーターが訪問し、相談内容等に関して指導、助言を行う。		
利用方法	当センターのコーディネーターまで連絡、訪問日時は、別途、決定。		
実績等	年度	回数	相談件数
	R4	13回	328件
	R5	15回	443件
	R6	6回	174件

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	脳・心臓疾患リスクの高い労働者に対する保健指導及びその他の保健指導		
利用対象者	労働者		
主な事業内容	法定健康診断後の医師の意見聴取への対応時に、産業医が脳・心臓疾患のリスクの高いと判断した方に対し、保健指導を行います。		
利用方法	当センターのコーディネーターまで連絡、電話・FAXのいずれでも可能。		
実績等	年度	回数	相談件数
	R4	108回	3,102件
	R5	132回	3,079件
	R6	120回	3,050件

実施主体	千葉市歯科医師会		
事業名称	歯科特殊健康診断		
利用対象者	塩酸、硝酸、硫酸等の歯またはその支持組織に有害な物のガス等を発散する場所における業務に常時従事する労働者		
主な事業内容	労働基準監督署へ報告義務のある有害物質を取り扱う業務従事者への歯の酸蝕症などの健診。(個別または集団健診)		
利用方法	千葉市歯科医師会に問合せし、調整する。		
実績等	年度	利用者数	事業所数
	R4	146人	4事業所
	R5	156人	3事業所
	R6	95人	3事業所

実施主体	千葉市食育推進員協議会		
事業名称	地区伝達活動		
利用対象者	乳幼児から高齢者まで		
主な事業内容	若者・働き世代には、商業施設のイベントでの周知を始め、大学生への食育活動、糖尿病予防教室や親子イベントでの保護者などに対し食生活改善(栄養バランス、野菜たっぷり、減塩等)を伝える活動をしています。		
利用方法	各区保健福祉センター健康課に連絡		
実績等	【推進員数】301名(令和6年5月31日現在)		
	【実績(個別・集団)】(令和6年度実績) こどもの健康・食生活…6,804回、9,370人 若者・働き世代の健康食生活…8,524回、11,561人 高齢者の健康・食生活…19,147回、21,096人		

たばこ（禁煙・受動喫煙）対策

実施主体	千葉市
事業名称	禁煙外来治療費助成事業
利用対象者	<p>保険が適用される禁煙外来治療を希望する方で、次の要件をすべて満たす方。 千葉市に住民登録のある方</p> <p>概ね12週間にわたり、計5回の禁煙外来治療を終了し、自己負担額を支払った方</p> <p>助成対象となる禁煙外来治療について、他の補助制度を受けていない方</p> <p>本事業において助成金の交付を受けたことがない方</p>
主な事業内容	禁煙外来治療に要した自己負担合計額（上限1万円）を助成する。
利用方法	禁煙外来治療開始前に登録申請をし、治療が終了した後、各区保健福祉センター健康課に必要書類を提出して助成金交付申請を行う。
実績等	<p>助成金交付件数 令和4年度 32件 令和5年度 84件 令和6年度 73件</p> <p>事業の周知啓発について、これまで市政だよりやホームページのほか、妊娠届出時及び乳幼児健診時、市立小中学校、医療機関等へのリーフレット配付など様々な機会を捉えて実施してきたが、令和4年度から新たにGoogleやLINEなどを通じたインターネット広告を継続している。</p>

実施主体	千葉市		
事業名称	禁煙サポート		
利用対象者	禁煙を希望する、千葉市民の方		
主な事業内容	たばこへの依存度を確認し、効果的な禁煙方法を提案するとともに、面接や電話等によるサポートを行います。		
利用方法	各区保健福祉センター健康課へお問い合わせください。		
実績等	年度	実人員	延人員
	R4	173人	467人
	R5	203人	686人
	R6	241人	794人

実施主体	千葉県												
事業名称	受動喫煙対策 PR ステッカーによる普及啓発												
利用対象者	受動喫煙対策を実施している飲食店や事業所等												
主な事業内容	受動喫煙を防止し、市民の健康の増進を図ることを目的に、環境の整備及び意識の啓発のため、事業所（飲食店・事務所・商店等）の店頭掲示用ステッカーを配付。申請のあった事業所等については市ホームページで施設名等を公開している。												
利用方法	受動喫煙対策を実施している事業所からの申出や巡回訪問時等に受動喫煙対策 PR ステッカーを配付。												
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>敷地内禁煙</th> <th>屋内禁煙</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>401 枚</td> <td>1276 枚</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>455 枚</td> <td>1183 枚</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>676 枚</td> <td>1336 枚</td> </tr> </tbody> </table>	年度	敷地内禁煙	屋内禁煙	R4	401 枚	1276 枚	R5	455 枚	1183 枚	R6	676 枚	1336 枚
年度	敷地内禁煙	屋内禁煙											
R4	401 枚	1276 枚											
R5	455 枚	1183 枚											
R6	676 枚	1336 枚											

実施主体	千葉市薬剤師会
事業名称	禁煙研修 禁煙相談及び健康相談事業
利用対象者	一般市民
主な事業内容	禁煙相談及び健康相談
利用方法	5月 9月の年2回 薬局の店頭で禁煙研修を受けた薬剤師が対応
実績等	全会員薬局に資材を郵送 実施は任意

実施主体	千葉労働局									
事業名称	受動喫煙防止対策助成金									
利用対象者	労働者災害補償保険の適用事業主及び中小企業事業主									
主な事業内容	受動喫煙防止対策を行う際、その費用の一部を支給する。									
利用方法	交付条件等から該当する場合、申請書類を労働局に提出する。交付決定通知書受領後に工事を施工する。									
実績等	<table> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>千葉県内</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>千葉県内</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>千葉県内</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	令和4年度	千葉県内	0件	令和5年度	千葉県内	0件	令和6年度	千葉県内	0件
令和4年度	千葉県内	0件								
令和5年度	千葉県内	0件								
令和6年度	千葉県内	0件								

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部				
事業名称	健康宣言事業所における禁煙推進事業				
利用対象者	健康宣言事業所				
主な事業内容	事業所訪問による禁煙セミナー（タバコの害、受動喫煙の影響、簡単にできる禁煙方法）、呼気一酸化炭素濃度測定の実施。				
利用方法	健康な職場づくり宣言時に実施の有無を確認 健康宣言事業所向け広報紙で募集				
実績等	年度	禁煙セミナー		呼気一酸化炭素濃度測定	
		実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
	R4	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止			
	R5	同上			
	R6	外部委託による出張健康づくりセミナーを6種類設定したが、タバコ講座の申込はなかった。			
事業所向け禁煙啓発ポスターを作成し、「禁煙おすすめ通知」の利用勧奨通知と併せて令和6年9月に健康宣言事業所へ送付した。					

実施主体	全国健康保険協会 千葉支部			
事業名称	禁煙推進事業			
利用対象者	加入者及び他医療保険加入者			
主な事業内容	禁煙成功者に表彰状を送付。			
利用方法	保健指導者が事業所訪問した際に対象者を把握。また、健診機関にも協力いただき、医師の問診時や保健指導時に対象者を把握してもらい、協会けんぽより表彰状を送付する。			
実績等	令和6年度は34名に表彰状を送付した。			

実施主体	千葉県建設業健康保険組合			
事業名称	禁煙推進事業			
利用対象者	被保険者：20歳～74歳 被扶養者：20歳～74歳			
主な事業内容	全事業所に禁煙事業参加案内を送付。 専門医によるオンライン診察を実施。（自己負担なし）			
利用方法	（申込方法：WEB） 参加案内に記載されているQRコード読取等により申込み。 （禁煙成否確認） 唾液検査により実施。			
実績等	（R6実績）事業申込者：12名 禁煙成功者：3名			

メンタルヘルス(自殺対策含む)対策

実施主体	千葉県		
事業名称	うつ病患者集団認知行動療法		
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病またはうつ状態と診断されている方 ・毎週1回、継続的に「こころの健康センター」に通える方 ・市内在住、在勤している、または市内の精神科や心療内科等に通院中で、主治医に参加が適当と判断された原則20歳～65歳までの方 		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ病やうつ症状等の軽減及び再発予防を支援し、社会復帰の促進を図ることを目的に、集団での認知行動療法を実施している。 		
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申込み締切日までに「参加申込書」と「主治医の意見書」を郵送等する。書類選考や面接の結果、利用者の決定をする。 		
実績等			
	年度	開催回数	参加延人数
	R4	1クール12回	46名
	R5	1クール12回	30名
	R6	1クール12回	66名

実施主体	千葉県		
事業名称	うつ病当事者の会		
利用対象者	市内在住、在勤、在学のうつ病当事者等		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマを決めず、自己理解と自己表現を目標にしたグループワークを実施する。 		
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事前申し込み 		
実績等			
	年度	開催回数	参加延人数
	R4	3回	15人
	R5	2回	10人
	R6	2回	11人

実施主体	千葉県		
事業名称	アルコールミーティング		
利用対象者	市内在住、在勤、在学の方		
主な事業内容	・アルコール関連問題を持つ家族および本人が、酒害体験を分かち合いながら、問題に向き合うきっかけを得るとともに、アルコール依存症を正しく理解し、適切なコミュニケーション方法を学び、相談や治療ができる機関の情報を得ることのできる、グループワークを実施する。		
利用方法	・事前申し込み		
実績等			
	年度	回数	参加延人数
	R4	12回	131人
	R5	12回	118人
	R6	11回	100人

実施主体	千葉県		
事業名称	精神障害者家族のつどい		
利用対象者	精神障害者の家族で、市内在住、在勤、在学の方		
主な事業内容	・偶数月は、家族 SST（社会技能訓練）を実施する。 ・奇数月は、講演会と家族ミーティングを実施する。		
利用方法	・事前申し込み		
実績等			
	年度	開催回数	参加延人数
	R4	家族 SST（社会技能訓練） 6回	70人
		講演会 4回 家族ミーティング 2回	70人
	R5	家族 SST（社会技能訓練） 6回	64人
		講演会 4回 家族ミーティング 4回	174人
	R6	家族向け学習会 6回	62人
講演会 4回 家族ミーティング 4回		152人	

実施主体	千葉県		
事業名称	ゲートキーパー養成研修		
利用対象者	千葉県在住、在勤、在学の方 自殺危機にある人と接する機会のある関係者等		
主な事業内容	・自殺の危険性を示すサインに気づき、適切な対応ができる人材養成の研修会を実施する。		
利用方法	・事前申し込み		
実績等			
	年度	開催回数	参加延人数
	R4	4回	61人
	R5	4回	79人
	R6	4回	83人

実施主体	千葉県		
事業名称	こころの電話		
利用対象者	市内在住の方		
主な事業内容	・傾聴の電話で、心が疲れた時やつらい時など電話で話を聞いてほしい時にご利用いただけます。専門の相談員が、お話をうかがいます。 専用電話：043-204-1583 相談日時：毎週 月～金曜日 10時～12時、13時～17時 (祝日・年末年始を除く)		
利用方法	・専用電話に直接、電話をして利用する。		
実績等			
	年度	利用延人数	
	R4	3,571人	
	R5	3,742人	
	R6	3,770人	

実施主体	千葉県						
事業名称	精神保健福祉相談事業						
利用対象者	市内在住の方						
主な事業内容	・地域住民の心の健康増進を図るため、精神科医による対面相談や精神保健福祉相談員、保健師等による精神保健福祉相談を実施する。						
利用方法	・精神科医による対面相談は、事前予約が必要。(市政だより等で案内。) ・電話等相談、来所相談						
実績等	年度	精神科医による対面相談		精神保健福祉相談			
		開催回数	相談件数	来所	訪問	電話等	計
	R4	50回	79件	150件	0件	2,107件	2,257件
	R5	51回	79件	171件	0件	2,204件	2,375件
	R6	46回	66件	258件	0件	2,259件	2,517件

実施主体	千葉市						
事業名称	夜間・休日の心のケア相談						
利用対象者	千葉市在住、在勤、在学の方						
主な事業内容	仕事や生活への不安やストレスなど精神上的の問題に対し、夜間及び休日について電話及びSNS(LINE)による相談を実施する。						
利用方法	相談時間内に、相談者が直接電話及びLINEを利用し相談する。 LINE相談は、事前に「友だち登録」が必要。 開設日：平日17時～21時、土日祝13時～17時						
実績等	年度	利用延人数					
	R4	3,553					
	R5	5,626					
	R6	4,802					
	※事業開始：R2年5月15日						

実施主体	千葉県	
事業名称	こころと命の相談室	
利用対象者	千葉県在住、在勤、在学の方	
主な事業内容	日頃から悩みを抱えながらも、日中は仕事などにより相談に来られない方を対象に、産業カウンセラー等の専門相談員が対面相談を実施する。	
利用方法	電話またはメールで事前予約が必要。千葉駅近く（中央区新町18-12 第8東ビル501号室）において対面相談を行う 開設日：月・金曜日（祝日、年末年始除く）の18時～21時、 毎月1回日曜日、毎月2回10時～13時	
実績等	年度	利用延人数
	R4	588
	R5	544
	R6	581

実施主体	千葉県	
事業名称	自殺対策普及啓発事業（自殺予防リーフレット）	
利用対象者	市民	
主な事業内容	自殺予防リーフレット「働く人のメンタルヘルス チェック&ヒント」を、関係機関等に配布、配架する。	
利用方法	-	
実績等	配布先	配布数
	健康づくり推進事業所	2,554
	センター主催研修参加者	262
	関係機関・団体（配架含む）	950
	千葉県情報コーナー（ビックカメラ）	40

実施主体	千葉県看護協会												
事業名称	心の総合相談窓口												
利用対象者	看護職及び県民等												
主な事業内容	・専門の相談員(看護師)が、健康問題や経済問題、職場・家庭での人間関係、仕事上での悩みや不安等について、悩みを伺い、適切な窓口相談を紹介します。												
利用方法	・専用回線に電話又は、メールにて連絡し、相談をする。 相談日：月・水・金 13:00～16:00 メール(24時間受付)												
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実件数</th> <th>延件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>239件</td> <td>290件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>154件</td> <td>229件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>158件</td> <td>171件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	実件数	延件数	R4	239件	290件	R5	154件	229件	R6	158件	171件
年度	実件数	延件数											
R4	239件	290件											
R5	154件	229件											
R6	158件	171件											

実施主体	千葉産業保健総合支援センター								
事業名称	専門的相談対応								
利用対象者	産業医、衛生管理者、産業看護職、メンタルヘルス推進担当者等産業保健スタッフ、事業主、人事労務担当者等								
主な事業内容	産業保健に関する専門家(産業保健相談員)が、特殊健康診断やメンタルヘルス等産業保健に係る専門的な相談に応じる。								
利用方法	相談は、予約制。予めメール・電話等で予約し、利用する。								
実績等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>424件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>387件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>373件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談件数	R4	424件	R5	387件	R6	373件
年度	相談件数								
R4	424件								
R5	387件								
R6	373件								

実施主体	千葉産業保健総合支援センター	
事業名称	メンタルヘルス対策支援事業	
利用対象者	職場のメンタルヘルス対策の導入に係る支援を希望する事業場	
主な事業内容	支援を希望する事業場に対し、産業カウンセラー・臨床心理士・社会保険労務士等の専門家(メンタルヘルス対策促進員)が、管理監督者教育・個別訪問支援・職場復帰支援プログラム作成等の支援を行う。	
利用方法	「相談・支援申込書」を記入のうえ、申し込む。	
実績等		
	年度	相談・支援回数
	R4	46回
	R5	63回
	R6	101回

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	精神科専門医によるメンタルヘルス相談		
利用対象者	労働者、事業者		
主な事業内容	精神科専門医によるメンタルヘルス無料相談を実施しています。		
利用方法	当センターのコーディネーターまで連絡、相談日時を事前に決定。		
実績等			
	年度	回数	相談件数
	R4	7回	17件
	R5	7回	7件
	R6	3回	3件

実施主体	千葉県厚生農業協同組合連合会	
事業名称	ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査）	
利用対象者	JA役職員（千葉市管内JA）	
主な事業内容	ストレスチェック制度に基づき、ストレス簡易調査票によりストレスチェックを実施し、高ストレス者として選定された者から面接の申し出があった場合は、医師による面接指導を行う。	
利用方法	ストレスチェック：定期健康診断時にストレス簡易調査票を提出する。 面接指導：高ストレス者として選定されたら、本人から面接を申し出る。	
実績等	年度	調査提出者
	R4	380人
	R5	372人
	R6	389人

その他（治療と仕事の両立支援等）

実施主体	千葉市
事業名称	がん患者アピアランスケア支援事業（令和5年10月より名称変更）
利用対象者	<p>【令和5年10月制度拡充】</p> <p>■拡充前 申請時点で、市内に住所を有する方がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方で、がんの治療に伴う副作用による脱毛に対処するために医療用ウィッグを購入した方 過去に千葉市および他の自治体を実施するウィッグ等の購入費用に係る同様の助成を受けていない方</p> <p>■拡充後 申請時点で、市内に住所を有する方がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けたことがある方で、がんの治療に伴う副作用による外見の変化に対処するために補整具等を購入した方 過去に千葉市および他の自治体を実施する補整具等の購入費用に係る同様の助成を受けていない方</p>
主な事業内容	<p>【助成対象及び助成額】</p> <p>■拡充前 ウィッグ（毛付き帽子を含む）及び装着時に皮膚を保護するためのネットの購入費用について購入費用の1/2の額（上限3万円）を助成</p> <p>■拡充後 ウィッグ（毛付き帽子を含む）及び装着時に皮膚を保護するためのネットの購入費用、上限5万円を助成 胸部補整具（補整下着・補整パッド）の購入費用、上限2万円を助成 エピテーゼ（人工補整物）購入費用、上限5万円を助成</p> <p>【助成回数】 各補整具ごとに1人1回まで</p>
利用方法	助成対象商品を購入後、必要書類を健康課窓口または健康推進課に郵送
実績等	<p>令和4年度 340件 ※拡充前の申請件数 令和5年度 409件 令和6年度 471件</p>

実施主体	千葉市																																								
事業名称	千葉市不妊専門相談センター事業																																								
利用対象者	千葉市在住の不妊・不育に悩む夫婦等																																								
主な事業内容	<p>【面接相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定の相談日に、不妊・不育に関する専門的な知識を有する医師、助産師、保健師等が相談に応じる（電子申請及び電話予約制）。 <p>【電話相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則毎週木曜夜間、助産師が相談に応じる（予約不要）。 ・開庁時間内に、健康支援課にて保健師が相談に応じる。 <p>※面接、夜間電話相談日は市政だより、市ホームページにて周知。</p> <p>【啓発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生・大学生等へリーフレットを配布し、妊孕性についての周知を行っている。 <p>※妊孕性とは、「妊娠するための力」のこと。妊娠するためには、卵子と精子だけでなく、性機能や生殖器、内分泌の働きも重要であり、妊孕性は女性・男性両方に関わること。</p>																																								
実績等	<p>相談実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">面接 相談</td> <td rowspan="2">日中 (14:15~16:30)</td> <td>回数</td> <td>9回</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>15人</td> <td>12人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">夜間 (17:45~20:00)</td> <td>回数</td> <td>6回</td> <td>4回</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>延人数</td> <td>22人</td> <td>10人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電話 相談</td> <td>日中 (8:30~17:30)</td> <td>延件数</td> <td>182件</td> <td>117件</td> <td>100件</td> </tr> <tr> <td>夜間 (15:30~20:00)</td> <td>延件数</td> <td>67件</td> <td>64件</td> <td>68件</td> </tr> </tbody> </table>								R4	R5	R6	面接 相談	日中 (14:15~16:30)	回数	9回	5回	5回	延人数	15人	12人	9人	夜間 (17:45~20:00)	回数	6回	4回	5回	延人数	22人	10人	12人	電話 相談	日中 (8:30~17:30)	延件数	182件	117件	100件	夜間 (15:30~20:00)	延件数	67件	64件	68件
			R4	R5	R6																																				
面接 相談	日中 (14:15~16:30)	回数	9回	5回	5回																																				
		延人数	15人	12人	9人																																				
	夜間 (17:45~20:00)	回数	6回	4回	5回																																				
		延人数	22人	10人	12人																																				
電話 相談	日中 (8:30~17:30)	延件数	182件	117件	100件																																				
	夜間 (15:30~20:00)	延件数	67件	64件	68件																																				

実施主体	千葉市														
事業名称	女性の健康支援事業														
利用対象者	千葉市在住の女性														
主な事業内容	<p>【助産師による女性のための健康相談】</p> <p>思春期から妊娠（望まない妊娠含む）、出産、更年期など、女性の体や健康についての相談に応じる（電話予約制）。</p> <p>※相談日は市政だより、市ホームページにて周知。</p>														
実績等	相談実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>相談回数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4</td> <td>36回</td> <td>47件</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>36回</td> <td>45件</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>36回</td> <td>51件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	相談回数	相談件数	R4	36回	47件	R5	36回	45件	R6	36回	51件	
年度	相談回数	相談件数													
R4	36回	47件													
R5	36回	45件													
R6	36回	51件													

実施主体	千葉市地域産業保健センター		
事業名称	治療と職場生活の両立等に関する相談、指導		
利用対象者	事業者、労働者		
主な事業内容	職場復帰後、治療が必要な労働者が治療と就労を両立させる対策等の相談支援をします。		
利用方法	当センターのコーディネーターまで連絡、電話・FAX・郵便等のいずれでも可能。		
実績等	R4年度：0件 R5年度：0件 R6年度：0件		

地域保健と職域保健の 連携支援機関名と活動内容

名 称	千葉労働基準監督署	
活 動 内 容	労働基準法などの関係法令に関する各種届出の受付や、相談対応、監督指導、機械や設備の設置に係る届出の審査や、職場の安全や健康の確保に関する技術的な指導、仕事に関する負傷などに対する労災保険給付などを行っています。	
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎3階	
	課 名	電話番号
	方面（賃金・解雇・労働時間等）	043-308-0671
	安全衛生課	043-308-0672
	労災第一課・第二課	043-308-0673

名 称	独立行政法人 労働者健康安全機構 千葉産業保健総合支援センター	
活 動 内 容	<p>働く人々の健康を確保するため、産業医、保健師、労務・安全衛生担当者等の産業保健活動に取り組む方々に対して、研修や専門的相談等を通じて支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門的研修 <ul style="list-style-type: none"> ・産業保健・衛生管理に関する様々なテーマの研修の実施 ○専門的相談 <ul style="list-style-type: none"> ・産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等で相談に応じ、解決方法を助言 ○治療と仕事の両立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・労働者が治療をしながら働くことができる職場環境づくりを支援 ○メンタルヘルス対策支援 <ul style="list-style-type: none"> ・促進員が職場を訪問し、職場のメンタルヘルス対策推進のための様々な支援 ○転倒防止・腰痛予防のための職場訪問サービス <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士が職場を訪問し、労働災害防止のための健康測定、セミナー等の支援 	
住 所・ 電話番号	住 所：千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル8階 電話番号：043-202-3639	

名 称	千葉市地域産業保健センター
活 動 内 容	<p>事業場(従業員50人未満)の事業者及び労働者へ産業保健サービスを提供し、労働者の健康確保に役立てていただくことを目的に活動しています。</p> <p>○相談対応</p> <p>メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談</p> <p>健康診断の結果についての医師からの意見聴取</p> <p>長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導</p> <p>○個別訪問指導(医師、保健師(主に保健師)等による職場巡視等)</p>
住 所 ・ 電話番号	<p>住 所：千葉市美浜区幸町1-2-2</p> <p>桑田ビル4F</p> <p>電話番号：043-242-1220</p>

名 称	一般社団法人 千葉労働基準協会
活 動 内 容	<p>・当協会は、働く人々の労働条件の向上と労働災害の防止等を図り、事業場の健全な発展に寄与するため、労働安全衛生法に係る技能講習や特別教育、その他各種説明会を実施しています。また、労務・安全・衛生に関する相談等の事業も行っています。</p>
住 所 ・ 電話番号	<p>住 所：千葉市中央区千葉港4-3</p> <p>千葉県経営者会館3F</p> <p>電話番号：043-242-2044</p>

名 称	全国健康保険協会 千葉支部
活 動 内 容	<p>中小企業等で働く従業員とその家族等の加入者と事業所の事業主からなる日本最大の医療保険者です。役割は、地域の実情を踏まえた自主自律の運営を行い、都道府県単位で保険者機能を発揮すること、民間組織として業務改革を進めるとともに、サービスの質を向上させることによって、加入者・事業主の利益の実現を図ることに取り組んでいます。</p>
住 所 ・ 電話番号	<p>住 所：千葉市中央区新町3-13</p> <p>日本生命千葉駅前ビル2階</p> <p>電話番号：043-332-2811</p>

名 称	健康保険組合連合会 千葉連合会
活 動 内 容	健康保険法における被保険者、被扶養者の体と心の健康保持増進のために行われる健康診断、特定健診、疾病予防、保健指導、電話相談などの保健事業等を通じた加入員の健康管理に取り組んでいます。
住所・ 電話番号	住 所：千葉市中央区新田町1-1（IMI 未来ビル5階） 電話番号：043-248-5132

名 称	千葉県厚生農業協同組合連合会
活 動 内 容	「健康でありたい」という思いは、時代や地域を問わず、変わる事のない人々の願いです。本会では、JA組合員とその家族、地域住民が日々健康で明るい豊かな生活を送れるよう、「健康管理活動」「高齢者福祉活動」の二つを柱に、生活習慣病予防と高齢者福祉対策に取り組んでいます。
住 所 電話番号	住 所：千葉市中央区新千葉3丁目2番6号（千葉県農業会館6F） 電話番号：043-245-7442

名 称	千葉市地区労働者福祉協議会
活 動 内 容	当協議会は、福祉増進に向け、「労働組合」「ろうきん」「全労済」「生協連」等が加盟し、事業団体間の連携・調整に取り組んでいます。さらに、勤労者等の福祉を増進するための事業を行い、勤労者の生活の安定・安心及び社会的地位の向上に寄与することを目的に、各事業団体と手を携えて、福祉政策にも積極的に取り組んでいます。
住 所 電話番号	住 所：千葉市中央区川崎町1番地 電話番号：043-266-3131

名 称	千葉商工会議所	
活 動 内 容	地区内における商工業者の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的に活動しています。地域商工業者の世論を代表する唯一の地域総合経済団体で、公正・不偏の立場から地域商工業者の発展を図る公共性の高い民間の経済団体として、国際的にも認知された機関です。	
住 所	住 所：千葉市中央区中央２－５－１ 千葉中央ツインビル２号館１３階	
電 話 番 号	部 署	電 話 番 号
	総務部	０４３－２２７－４１０１
	企画部・経営支援部	０４３－２２７－４１０３

名 称	千葉市土気商工会	
活 動 内 容	その地区内の商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する等、広い範囲の事業活動に取り組んでいます。運営は、会員の意志によって行われる自主的な組織であり、地区内の中小企業が一体となって、総合的な活動を行っており、その地区内の商工業を代表する地域経済団体です。	
住 所	住 所：千葉市緑区あすみが丘１－４５－３	
電 話 番 号	電 話 番 号：０４３－２９４－２４７４	

名 称	一般社団法人 千葉市医師会
活 動 内 容	千葉市内で診療等を行う医師で構成されています。市民の健康と生命を守るため、日常診療のほかに、病気にかからないようにするための予防接種や感染症対策、病気の早期発見を目的とした検診事業、夜間救急初期診療部、休日救急診療所を交替で当番する等の活動をしています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター内 電話番号：043-242-1090

名 称	一般社団法人 千葉市歯科医師会
活 動 内 容	千葉市内で診療等を行う歯科医師で構成されています。市民の歯と口の健康づくりのため、各種歯科健診や健康教育等、地域の歯科保健活動を行っています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター 4F 電話番号：043-242-2026

名 称	一般社団法人 千葉市薬剤師会
活 動 内 容	千葉市内で調剤等を行う薬剤師で構成されています。薬学・薬業の進歩発達につくし、地域医療の発展と保健衛生の普及向上を図ることを目的に活動しています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区幸町 1-3-9 千葉市総合保健医療センター 3F 電話番号：043-242-8193

名 称	公益社団法人 千葉県看護協会
活 動 内 容	・県内で働く保健師、助産師、看護師等で構成される職能団体です。看護職の資質向上のための研修や、看護職の確保・定着に係る事業、県民等を対象とする心の相談等、県民の保健・医療・福祉に係る活動をしています。
住所・ 電話番号	住 所：千葉県美浜区新港249-4 電話番号：043-245-1744

名 称	公益社団法人 千葉県栄養士会
活 動 内 容	県内の栄養士・管理栄養士が組織する専門職能団体として活動しています。県の健康づくり施策の推進に協力するとともに、県民を対象とした食育・健康料理教室の開催、テレホン栄養相談等を行って県民の健康づくりを支援しています。
住所・ 電話番号	住 所：千葉県若葉区殿台町122番地 電話番号：043-256-1117

名 称	千葉大学大学院看護学研究院
活 動 内 容	看護学部生のみならず、千葉大学の普遍教育として看護学部以外の学生に、健康増進や公衆衛生行政について講義し、健康づくりに取り組む市民力向上に努めています。 事務局から郵送される千葉市の健康づくりの取組み（チラシ等）を、看護学部・研究科の学生や教職員に周知を図っています。また、学生からの健康づくりの取組みで希望のあるものは、市の健康推進課に情報提供します。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉県中央区亥鼻1-8-1 電話番号：043-226-2436

名 称	千葉市食育推進員協議会
活 動 内 容	千葉市食育推進員等を会員として構成されています。食生活改善組織相互の連絡を緊密にし、食生活改善の促進を図るとともに食生活を通じて市民の健康増進と食育に寄与することを目的に健康づくり実践活動、親と子の料理教室等の活動をしています。 (令和6年4月から千葉市食生活改善協議会は千葉市食育推進員協議会に名称が変更となりました)
住所・ 電話番号	住 所：千葉市中央区千葉港1番1号 電話番号：043-245-5794

名 称	千葉市 各区保健福祉センター健康課		
活 動 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、在勤者等の健康、生活や各種保健福祉サービス等について、幅広く相談を受けています。 ・健康に関する個別の相談に応じるほか、市内の事業所の健康づくりについても相談を受け付けています。さらに、事業所毎の健康課題に合わせた健康教育を行っています。 		
住 所 ・ 電話番号	【健 康 課】		
	区 名	住 所	電話番号
	中 央 区	中央4-5-1 きぼーる13階	043-221-2582
	花見川区	瑞穂1-1	043-275-6296
	稲毛区	穴川4-12-4	043-284-6494
	若葉区	貝塚2-19-1	043-233-8714
	緑 区	鎌取町226-1	043-292-2630
	美 浜 区	真砂5-15-2	043-270-2221

名 称	千葉市こころの健康センター
活 動 内 容	・市民の皆さまの心の健康の保持増進、心の健康に関する知識の普及、精神障害者の人権に配慮したより良い精神医療の確保や社会復帰等の保健福祉の増進等、市の精神保健福祉活動の推進のための業務を行っています。
住 所 ・ 電話番号	住 所：千葉市美浜区高浜2-1-16 電話番号：043-204-1582

